

12 芸術文化

～芸術文化の振興と文化財の活用～

1. 芸術文化行政の方針

本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等を市民共有の財産として保護継承に努めるため調査研究を行い、貴重な遺産は指定文化財として保護するとともに文化財を活用したまちづくりに努める。

また、市民が心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、各分野の優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民が自主的に活動出来る各種施設とイベント等の情報を提供するなど文化活動推進のための環境整備を図る。

芸術文化の推進策

(1) 優れた芸術文化に触れる機会の拡充

市内に在住する児童・生徒に対し、毎年芸術文化の公演等を鑑賞できるよう、その機会の拡大を図る。

様々な分野の芸術文化に出会い、鑑賞できるよう、その機会を創出する。

市民のニーズに沿った事業と市民参加の運営方法等を考慮しながら自主事業等を検討する。

自主公演（劇団「四季」による「人間になりたがった猫」9月19日）

各地域における文化講演会等自主事業（岩城・由利・東由利）

芸術鑑賞教室（小学校下学年・上学年，中学校 8・9月）

(2) 創作意欲の向上と展示会等の開催

市内各地域の作家等との交流を図り、技術や創作意欲の向上等に資する。

市内在住の作家を活かした芸術文化の活動を促進する。

各団体の自主的なイベントの促進と活動成果を発表する機会等をつくる。

第5回由利本荘美術展（本荘 10月） 第17回ひがしゆり音楽祭（東由利 10月）

第18回高橋宏幸賞童話コンクール（東由利 9～12月） 劇団「濤」公演（西目 7月）

(3) 芸術文化活動等への支援

芸術文化協会等民間団体の自主的な運営を促進し、さらなる活性化を図る。

市民の自主的な活動が展開できるよう、その環境整備を図る。

市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。

芸術文化協会等への支援 国民文化祭等出演団体への支援

イベントや団体等の情報提供

文化財保護と活用の推進策

(1) 文化財の調査と指定・登録

埋蔵文化財の調査を実施し、記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成し、埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。

日本海側最大級とされる菖蒲崎貝塚周辺域の学術的な発掘調査を実施し、遺跡の性質を探るととも

に，菖蒲崎貝塚の重要性について情報発信する。

国指定史跡申請中の鳥海山の文化遺産について，継続して調査を実施し，記録保存する。

有形・無形の文化財について調査し，国登録について検討を加えるとともに，貴重な文化財は文化財保護審議会に諮問し，指定文化財として保護措置を講じる。

埋蔵文化財試掘調査（開発事業対応） 菖蒲崎貝塚試掘調査（学術的試掘調査）
 埋蔵文化財分布調査（遺跡地図作成一年次） 鳥海山文化遺産調査
 文化財指定・登録調査（宮内八幡神社本殿 森子大物忌神社社殿）/文化財保護審議会

種 別	指定・登録件数（現在）	諮問・申請予定件数
国指定	1	1
県指定	35	
市指定	195	1
計	231	2
国登録	25	2
合計	256	4

(2) 文化財の保護

有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

特別天然記念物カモシカの保護について，適切な対応を図る。

出土遺物の整理作業を実施するとともに，活用を図るため，遺物の保存処理を実施する。

市内複数箇所で保存されている民俗資料を整理し，一連の台帳として整備するとともに，貴重な資料については指定・登録の可能性を探りながら，展示等への活用を図る。

所有・管理者と市が連携し，状況に応じて適切に修復工事や環境整備をすすめる。

指定文化財の状況を確認し，必要に応じて指定範囲の見直しや追加指定を図る。

カモシカ（特別天然記念物）の保護 出土遺物の保存処理（本荘城跡・助の淵遺跡）

埋蔵文化財整理（雇用対策基金事業） 民俗資料整理（雇用対策基金事業）

指定文化財の保存管理（有形文化財 建造物 ・記念物 史跡・天然記念物 ）

（土田家住宅・横山遺跡・遠藤家・鵜沼家・佐々木家・八幡神社櫓・加田喜沼湿原 他）

指定文化財の現状確認と指定範囲の明確化（対象文化財踏査後，年次計画で見直しを図る）

種 別	対象市指定文化財	うち21年度見直しする文化財
史 跡	11	2
天然記念物	3	1

無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

保存・継承に尽力している芸能や行事の保存団体の実態を把握し，今後の支援策を探る。

市内に保存・継承されている民俗芸能を広く公開し，伝承意欲の昂進を図るとともに，市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。

鳥海山北麓，子吉川流域に伝承されてきた年中行事の保存・継承に努める。

実態調査（民俗芸能・伝統行事実態調査）

公開事業（「獅子まつり」・「市民俗芸能大会」）・現地公開（猿倉人形芝居公演 他）

(3) 文化財の活用と支援

文化財への理解を深め、文化財愛護思想を普及するため、文化財探訪や講演会等を開催する。

研究活動を積極的に展開している文化財団体を支援し、調査活動意欲の昂進を図るとともに、地域の歴史事象の記録保存を推進する。

国指定文化財の保存・活用について、所有・管理者と連携してすすめる。

市内の出土遺物を一括収蔵し、展示や体験学習を通して歴史と文化を学ぶとともに、菖蒲崎貝塚のガイダンス施設としての役割を担う、埋蔵文化財センター（仮称）の建設を推進する。

市民文化財探訪（鳥海山の宗教文化遺産） 文化財講演会 文化財保護団体への支援

国重要文化財の保護支援（土田家住宅） 仮称埋蔵文化財センターの建設推進

(4) 文化財の情報提供

照会に応じて遺跡情報を提供し、埋蔵文化財の保護と重要性についての理解を図る。

指定文化財の情報を広く発信し、文化財愛護思想を普及するための「ガイドブック」作成のため、データ収集に努める（1年次：指定文化財のデジタル化 写真 ，文化財位置図の作成）。

文化財調査の結果を報告書にまとめ、記録保存するとともに研究やふるさと学習を支援する。

埋蔵文化財情報の提供（文化財照会制度の実施） ガイドブック作成資料収集（一年次）

文化財調査報告書の刊行（「鳥海山の文化遺産」他）

2. 文化施設の経営方針と主事業

各施設が市民の芸術文化活動の拠点として市民に親しまれ活用されるよう努めるとともに、各施設間の連携を図りながら企画展示等の推進を図る。

文化会館

会館が市民に愛され、利用に支障がないよう機器の保守点検に努めて会館の管理運営にあたる。

郷土資料館

子どもたちや市民に郷土を学ぶ学習施設として開かれ、親しまれる資料館となるよう歴史・文化・民俗等の資料展示を行い、肌で感じる体験学習等を実施するとともに資料の調査収集にあたる。

また、収集資料等については目録を作成し、分類ごとに体系的に整理して各資料館の役割と特徴を生かした運営や資料の保存と活用を図る。

展示館名	常設展 (通年)	企画展			
		1期展	2期展	3期展	4期展
岩城	岩城氏と亀田藩	端午の節供飾り展	小早コレクション ～えぞ錦を中心に～	あなたもなんでも 鑑定団～あなたの 鑑定は？～	由利本荘ひな街道 (共同開催)
大内	こけしと民具展				同上(共同開催)
本荘	本荘の歴史と文化展 本荘の刺し子・ごて んまり・こけし展	本荘画工と五月人 形展	さよなら!“昭和 の由利橋”	本荘の文人たち (山田順子・小島 彼誰)	同上(共同開催)
由利	由利の歴史・自然・ 人文に関する資料展 示				
矢島	矢島の歴史と自然・ 民具展	収蔵資料展			由利本荘ひな街道(共同開催)

美 術 館

地域の文化芸術活動の場の充実を図り、市民が誇りと希望を持てる地域社会を実現するため、佐藤八十八亀田城美術館等を中心に日常生活の中で「芸術文化」を身近かに感じられる環境づくりを進める。

また、当美術館を活用した展示等による芸術鑑賞機会の増加を図り、広域的交流や学習体験の場となるように努める。

第1・5展示室	第2展示室	第3・4展示室	薬王寺館
佐藤八十八コレクション展（通年） 第1展示室 （2～4月） 由利本荘ひな街道展	世界偉人コレクション展（通年）	由利本荘の作家・ふるさとの景色展（5～6月） ピカソ・マチス・ミロの世界展（7～9月） 小西雪村回顧展（9～10月） 武蔵文子和人形展（11～2月） 由利本荘ひな街道展（2～4月）	由利本荘の作家・風景展（4～6月） 旧藩交流特別展（7～10月） 由利本荘作家展（11～12月） 由利本荘作家展（1～3月）